

平成 29 年度第 2 回高岡市介護保険運営協議会議事録

日 時：平成 29 年 9 月 26 日（火）午後 6 時 30 分から

場 所：高岡市役所 8 階 802 会議室

（審議・意見交換要旨）

<事務局説明>

- (1) 第 7 期高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画事業構成（案）について

委員

今年の 10 月から認知症疾患医療センターが開設されるが、計画の中に、どんな役割として機能するか等を具体的に入れていただきたい。また、基幹型機能を有した地域包括支援センターについて、今期はまだできていないが、具体的にどのような問題があり、何が解決したら、基幹型地域包括支援センターを設置できるのか、お示しいただきたい。

さらに、特別養護老人ホームの入所に関する申込を、市役所で一括してできないか。統一した様式にし、窓口を 1 か所にする事で、家族の負担も軽減される。

事務局

1 点目、認知症疾患医療センターについては、次回以降、計画の主な事業の中で具体的に、追加していきたいと思う。2 点目の基幹型地域包括支援センターについては、本市としても大切なことだと考えている。設置が進んでいないのではというご意見もありますが、現在、議論をしている状況である。人材や場所等のことや、組織的にどうするのか、具体的に検討しているところ。第 7 期計画期間中には、何らかの形でお示ししたいと考えている。必要性は十分に感じている。

事務局

3 点目の、特別養護老人ホームの入所申込について、富山県では年に 1 度、本市では 3 か月に 1 度、申込状況を調べている。申込後、すぐに入所に結びついた方や亡くなられた方については、各施設に情報提供している。また、実際に出向いて施設を見てもらうことも、施設を決めるときの判断材料になるのではと考えている。そのため、入所申込の窓口を 1 つにするという考えはない。

委員

私の施設では、入所者の数が減ってきている。高齢者はたくさんいるが、老人ホーム等が充実し、そちらの方でサポートされているという感じがする。そして、入所申込を 1 か所で受け付けるとするのは、自由競争になじまないし、施設ごとにサービス等も違うと思うので、利用者に判断してもらうのがいいと思う。

委員

高岡市医師会が言っているのは、入所の調整をしてほしいということではなく、申込用紙を市役所の窓口で置くとか、利用者が各施設で同じ質問を受けることに対する負担軽減ができないかということである。地域包括支援センターの意見も聞いてみたい。

委員

入所の相談があった時は、基本的には、ご家族に直接施設に出向いてもらっている。ご家族と施設と、家族状況や経済状況等について面談をして、申込するという流れになっている。ご家族が施設に行って、施設の状況をみて判断するという手間は必要かとは思いますが、いわゆるエントリーシートで入所の1次申込ができるような簡易的なシステムがあれば、ご家族の負担は軽減されると思う。

委員

資料1に記載の福祉ボランティアとは、どのような方をいうのか。

事務局

H28の数値は、平成29年3月のボランティアセンターの登録数のうち、福祉関係を抽出したものである。

委員

ボランティア連絡協議会に登録しているグループは120ある。それ以外に、個人ボランティア、ボランティア連絡協議会に登録していないグループもたくさんある。実際に活動している人は、資料1に記載の人数よりももう少し多い気がする。福祉関係以外にも、災害のボランティアもある。こちらとも連携して行っていただきたい。

委員

ボランティアの人数を指標とするために、何か国から定義等示されるのか。

事務局

国では、11月頃を目途に目標を示すと聞いている。次回の会議にはお示しできると思う。

委員

実態をどう把握していくかが難しい。国レベルではアンケート調査を実施して、何がしかの地域活動やボランティアをやっている人の割合を使うことが多い。都道府県や市町村レベルだと、国のような調査をすることが難しいので、次の策として、ボランティアセンターの登録者数などで見ざるを得ない。

資料1の福祉ボランティアの数が、H27からH28減っている。人口が減っているのも、減る要素は多い。今までは専業主婦の方や一線を退かれた方が地域活動の担い手としてボランティ

アの確保ができていたが、定年延長や生涯現役社会で、60歳を過ぎても働いている方が増えると、ボランティアの世界に入ってくる方の年齢がどんどん高くなる。そうすると、ボランティアセンターの登録者数を指標に使うと、おそらく、どんどん減っていくと思う。地域活動の実態を反映したかたちで、この指標が扱えない可能性が出てくる。どのようなものを指標にするのか十分考慮していただきたい。行政計画に指標を載せることはよくあるが、それが目標であるかのような誤解を与えてしまう。

会長

指標が独り歩きして、その数値に縛られてしまうことが往々にしてある。十分に考慮しながら、見極めながら、設定していただきたい。

委員

高岡市内に、連合自治会は36あるが、福祉ボランティアの人数を単純に計算すると各連合自治会に約300人いることになる。それだけいるなら、成り立つはずである。実際、登録だけで活動していない人の方が多いのではないか。また、ひとりでいくつものボランティアグループに入っている人もいる。

委員

高岡市ボランティア協議会の120の登録団体について、4、5年前は143団体あった。グループメンバーの高齢化等でやめられた団体がたくさんある。新しいグループも加わり、今年度は少し増えた。地域包括ケアシステムのなかで、ボランティアを養成するシステムになっているのか、そしてその主体はどこになるのか、そして、行政はどんなふうに関わっていくのか。第6期計画の中で、ボランティアセンターでは、介護予防ボランティアの育成講座をした。行政が中心に加わっていただかないとしてくれないと、地域包括支援センターの負担がどんどん増える。

事務局

「我が事・丸ごと」というのは、行政が中心になるものではない。あくまで地域でということであり、行政はそれをお手伝いするということである。地域包括ケアシステムというのは、65歳以上が対象で、日本全国で地域包括ケアシステムという言葉が使われている。本市の場合は、あつまり福祉ネットとあつまりライフ支援システムによる、「高岡型地域包括ケアシステム」で、重層的な支援体制をとっている。これは、65歳以上の高齢者のみならず、地域にお住まいの方すべてが対象となっているシステムである。あつまり福祉ネットは、全27地区あるが、地域人材を掘り起こす取り組みを行っている。この取り組みの目標指標は、「新たに地域で活躍される方が何人増えた」という指標である。会長のご意見にもあったとおり、指標というのは、その数値に達したら、クリアというふうに思いがちである。事務局でも検討していきたい。

委員

介護保険の保険者は市であり、財政に関してはすべて管理している。今年の4月から総合事

業が始まっているが、今まで有償のサービス事業でやっていた部分が、サービスB等のボランティアが担い手の事業に変わってきている。実際、4月から半年経って、受け皿がほとんどできていない。市では実情を把握しているか。

事務局

確かに介護保険は保険者が市であり、中心ではあるが、地域の助け合いの中の中心には市はないということである。

事務局

総合事業を卒業した後の受け皿については、いろいろなご意見をいただいているところ。住民主体のサービスの立上げに向けて、支え合う地域づくり会議において検討している。

委員

具体的にどんな内容の事業を、どんなボランティアグループに担ってもらうか、考えはあるか。

委員

ボランティアというのは、一種の自己実現である。自身の健康のためや、今までの経験等を活かして、人や地域のために無償で行うものである。しかし、地域包括ケアシステムの中で求められている人づくりというのは、介護予防、見守り、ごみ出しなど、目的ありきの福祉ボランティアである。地域包括支援センターとしても、社会福祉協議会と連携して人材発掘しているが、同じ人が一人で何役も担って、地域の支え合いをすでにやってくださっている。さらに、このような地域で活動してくださっている方々の高齢化も進んでいる。どの地域も、地域での役割の世代交代や世代継承がうまくいっていないという話をよく聞く。

ボランティア団体と手を組んでいきたいとも思っているが、ボランティアは自己実現である、お願いしてやってもらうものではないとも思っているため、しり込みしている状況。

<事務局説明>

- (2) 介護給付費対象サービス量・給付費等の自然体推計について
 - ① 介護給付費対象サービス量・給付費等の推計について
 - ② 自然体推計を踏まえた施策反映の視点について
- (3) 今後のスケジュール

委員

介護報酬がどんどん引き下げられている。大規模施設は利用者が多い分報酬も多いが、小さい施設だと逆にコストがかかる。特に小規模な特別養護老人ホームは作る必要はないと考えている。施設はもうすでに十分あると感じているので、自立支援に対する事業を増やしていく方がいいと思う。

事務局

2025年のピークに向けての受け皿整備について、第7期計画及び第8期計画でどう対応していくか考えていきたい。

委員

すでに介護人材が不足しているなかで、介護人材の引っ張り合いがある。事業所も増えているが、特にサービス付き高齢者向け住宅が増えすぎているように感じる。そして、介護人材不足による介護人材の質の低下が起こっている。資格を有していない職員が、夜勤をしているという非常に不安な施設もあると聞いている。サービス付き高齢者向け住宅は、所管が国交省ということもあり、高齢介護課はなかなか踏み込めない部分もあると思うが、介護人材やサービス提供内容等については、市として目を光らせていただきたいと思う。